



鯖江市 農業委員会だより

発行 鯖江市農業委員会

〒916-8666

鯖江市西山町13番1号

(市役所農林政策課内)

電話 0778-53-2234

FAX 0778-51-8153

E-mail: SC-Noseisaku@city.sabae.lg.jp

http://www.city.sabae.fukui.jp

2018福井豪雪により 甚大な農業被害が発生!



2018 福井豪雪により倒壊した
花きセンターのパイプハウス



もくじ

■ 収入保険制度が始まります。……………	2
■ ふくい園芸カレッジ紹介……………	3
■ 平成30年度の主な農政関係事業について……………	4
■ 農地法事務の取り扱い基準……………	5
■ 農業者年金の紹介……………	6
■ 農地中間管理事業をご活用ください。……………	6
■ 農地賃借料・農作業標準料金のお知らせ……………	7
■ さばえ菜花まつりのお知らせ……………	8
■ 農政カレンダー・編集後記……………	8

被災された農業者の皆様へ

2月5日から鯖江市内に降り続いた雪は、7日には158センチの降雪量を記録し37年ぶりの豪雪となり、市内のパイプハウスの50棟余の倒壊、農業用機械の破損など甚大な被害が発生しており、被災された農業者の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

またパイプハウスの倒壊は育苗が困難となることが予想され、本年の水稲作付けへの影響が懸念されております。

農業者の代表機関である農業委員会では、昨年の台風21号による農作物や農業用施設への被害に対する支援を要望しておりますが、今回の豪雪被害についても復興への支援を要望してまいります。

鯖江市農業委員会 会長 福島 定己

収入保険がはじまります！

✓ 収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、
農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます。

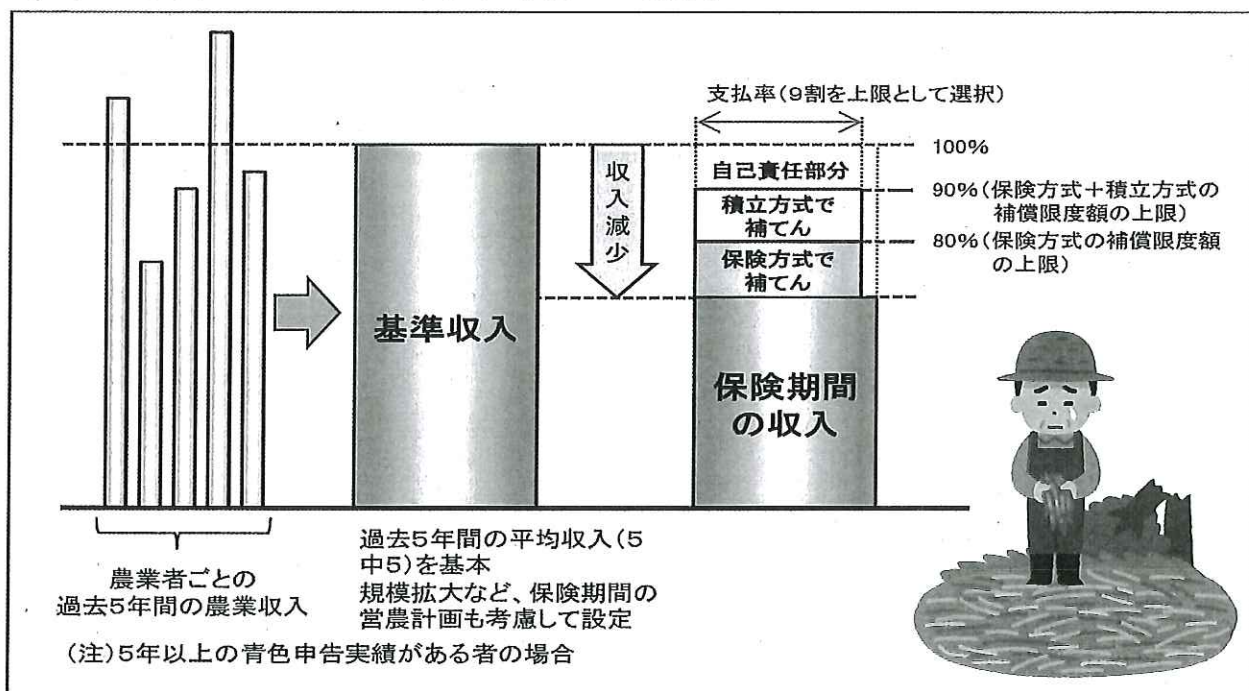
✓ 米、野菜、果樹、花、茶、しいたけ、はちみつなど、
農産物ならどんな品目でも対象になります！

*マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

青色申告を行って
いる農業者を対象
とした、新たな保
険制度で、平成31
年1月よりスター
トします。

<収入保険の仕組み>

収入保険は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量の減少に加え、
価格の低下などによる収入の減少を補償します。



**基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割(保険8割+積立1割)、
支払率9割を選択した場合の試算**

農業者が用意すべきお金

保険料は、7.2万円
(掛捨て)
積立金は、22.5万円
(掛捨てではない)

合計 29.7万円

※ 農業者は、保険料、積
立金とは別に事務費を支

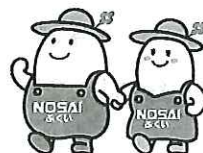
補てん金額

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金 の合計	保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	補てん金を含めた 保険期間の収入 (対基準収入)
20%(800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円(89%)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

【収入保険制度に関するお問い合わせ先】

NOSAI福井 鯖丹グループ
経営支援室

☎ 0778-53-2704
☎ 0778-53-2701



平成30年度「ふくい園芸カレッジ」 研修生募集中!



新規就農コース

農業の実践力を養成します

就農をめざす研修生が園芸ハウスや畑を管理し、種まきから、収穫、販売までの実践的な技能研修を実施します。

これからの農業に必要な知識が習得できます

経営戦略、6次産業化、販売開拓など、経営を発展させていくために必要な知識が習得できるカリキュラムです。

対象者	福井県で新たに園芸部門での新規就農を目指す方
期 間	2年間以内
受講料	無料※1
内 容	○ 研修生が専用の園芸ハウスと畑※2を管理 ○ 生産から販売まで独立採算で模擬経営 ○ 技術習得研修、農業機械研修、コミュニケーション研修

※1 テキスト代、保険料、肥料農薬費等は実費ですが、生産物の販売代金は研修生に帰属します。

※2 お一人、園芸用ハウスは1棟(180㎡) および露地畑は10a。(適宜調整)

随時、見学も受け入れております(日時は要調整)

プラス園芸コース

春夏コース(平成30年4月～7月)

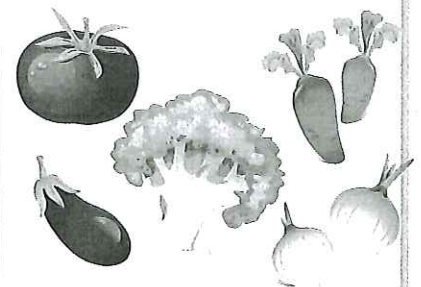
申込締切 3月30日(金)

水稻農家や集落営農組織で新たに園芸に取り組む方を対象に、土曜日を中心に全8回の栽培実習や基礎知識が学べるカリキュラムです。

秋冬コース(平成30年6月～11月)

申込締切 5月31日(木)

対象者	福井県内の水稻農家、集落営農組織で新たに園芸に取り組む方	
期 間	春夏4-7月(計8回)	秋冬6-11月(計8回)
受講料	8千円/8回(1千円/回)	
内 容	○ トマト、キャベツ、ブロッコリー、ネギ、ブドウ、メロン、軟弱野菜など	○ トマト、ネギ、ニンジン、キュウリ、キャベツ、ブドウ、軟弱野菜など



【資料請求・問い合わせ】 福井県地域農業課 ☎0776-20-0433

(ふくい園芸カレッジ 所在地 あわら市井江葭50-8)

平成30年度鯖江市の主な農政関係事業(予算)について

基本方針	事業名	事業概要	事業内容	予算(千円)
担い手育成	ネクストファーマー・経営継承支援事業	新規就農者および「経営継承者」の就農支援により、担い手育成を図る。	講習会受講料補助 補助率1/2 限度額20千円 条件整備補助 補助率1/2 限度額250千円	770
		新たに園芸に取り組もうとする者に、早期に安定した園芸経営が定着するように支援。	機材購入費、農地盛土経費補助 補助率1/3 限度額150千円 就農地被害防止施設設置費補助 補助率1/3 限度額50千円 土壌改良等の生産体制整備補助 補助率1/2 限度額100千円	
		新たに園芸に取り組もうとする者が、取組前に試行的に野菜栽培に取り組む機会を持つことで、土地利用型農業から園芸を組み合わせた複合経営や農業外からの新規参入を推進する。	園芸への参入を希望する者が作物を1作、栽培し生産物を販売することで栽培技術を習得し園芸経営を体験することを目的に園芸ハウスを確保し、希望者が試行的に野菜栽培に取り組む機会を提供する。	
//	担い手への農地集積推進事業	高齢化等で大量の農業者が急速にリタイアすることが見込まれる中で、集落等での話し合いを通じた合意形成により、中心となる農業経営体への農地集積等を推進する。	集落等での説明会と話し合いの推進 農地集積協力金の交付	6,000
農林産物の生産振興	地域営農再生推進事業	加工用米・麦・大豆・そばの作付、周年作物等の作付、品質の高い大豆に助成し、水稲以外の農産物を振興することで、経営所得安定対策の推進、食糧自給率の向上および特産品の生産を推進し、足腰の強い農業を育てる。	麦・大豆・そばの団地による作付5,500円/10a 良質大豆助成3円/kg、加工用米3,500円/10a、周年作の大豆作付6,000円/10a、景観用作物4,000円/10a、そば作付2,000円/10a、特産品作付10,000円/10a	36,675
//	さばえブランド菜花米支援事業	特別栽培米の作付けを促進するために助成を行ったり、土壌改良資材の購入を補助するなどして、環境にやさしい農業、消費者ニーズにあったおいしい米づくりを推進する。	無農薬・無化学肥料5,000円/10a 無農薬・減化学肥料(5割削減) 2,500円/10a 減農薬(5割削減)・無化学肥料 2,500円/10a 減農薬(5割削減)・減化学肥料(5割削減) 1,500円/10a 担い手農家の土づくりの資材 1,000円/10aを限度とする。	11,520
		さばえ菜花米のブランド化に向けた事業	菜花米食味値アップ試験 200千円 さばえ菜花米品質向上機器等にかかる経費の助成 800千円 さばえ菜花米の土づくり資材購入助成 4,000円/10a上限 さばえ菜花米の圃場の土壌分析 80千円 さばえ菜花米作付助成 5,000円/10a	
		さばえ米品質向上(病害虫対策)支援事業	カメムシ等の一斉防除にかかる経費の助成 2,000千円	
//	さばえエコ農業支援対策事業	化学肥料・化学農薬を5割以下低減し、地球温暖化、生物多様性保全などの環境保全型農業に取り組む農業者団体等への支援により、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図る。	<農業振興地域内農用地> 取組み内容によって補助単価が異なる。 8,000円/10a 3,000円/10a など	8,315
//	「さばえ野菜」産地育成支援事業	①園芸特産物振興事業 ②地場産園芸ハウス設置支援事業 ③園芸ハウス等機能リフレッシュ支援事業	①園芸作物の品質に応じた出荷助成や生産支援等 ②小規模ハウス等の設置にかかる経費を助成 ③老朽化したハウス等の機能向上にかかる経費を助成	9,516
鯖江ブランドづくり	さばえブランド特産物支援事業	6次産業化チャレンジ支援事業	市内農産物の加工品開発および販路開拓に取り組む事業を支援	1,200
食育・地産地消の推進	元気さばえ食育推進事業	市食育推進計画による事業を進めることで、食に関する知識と食を選択する力を習得し、地域の食育を推進する。	さばえの食文化交流事業、ふるさと鯖江の料理を楽しむ会、食と健康・福祉フェア、味覚の授業・うま味の授業等の開催	3,140
市民の憩いの場としての里山環境の保全	鳥獣害のない里づくり推進センター事業	人と生きもののふるさとづくりマスタープラン推進事業 里山放牧保全推進事業 さばえのけもの料理提案事業	さばえのけものアカデミー、対策地域の情報交換会等の開催 山ぎわに牛放牧による対策の委託 ジビエ料理を切口とした鳥獣害対策の普及・啓発	7,457
//	有害鳥獣駆除事業	農林業に被害を及ぼす有害鳥獣を駆除する	有害鳥獣捕獲委託等 電気柵設置への助成	5,000
快適で魅力ある農村づくり	多面的機能支払交付金	地域共同による農地、農業用施設等の資源の日常的な保全管理活動を支援し集落を支える体制の強化を図る。また、農業用施設等をストックマネジメント手法を活用した補修、更新等の長寿命化のための活動および水質や土壌等の高度な保全活動を支援し安定した食料供給に貢献する。	・農地維持支払：53,255千円 田3,000円/10a 畑2,000円/10a ・資源向上支払：28,177千円 田1,800円/10a 畑1,080円/10a ・長寿命化：69,622千円 田4,400円/10a 畑2,000円/10a ・農業用施設保全管理事業：2,200千円 田2,200円/10a	153,254

農地法事務の取扱い基準

農地または採草放牧地の権利移動・設定を行う際には農地法第3条（農地または採草放牧地のための権利移動の制限）、農地を転用する際には第4条（農地の転用の制限）、第5条（農地または採草放牧地の転用のための権利移動の制限）の申請に基づく許可申請を行わなければいけません。申請を出してからどのような手順で許可書が発行されるのか見てみましょう。

① 許可がおりるまでの流れ（3条の流れは点線、4・5条の流れは実線）

毎月	10日	18日頃	28日頃	30日頃	5日頃	12日頃	21日頃	22日頃
	閉庁日の場合は、 前の開庁日							
市農業委員会	受付（締切）	審査期間	農地調整部会	総会	許可書発行			許可書発行
県農業会議					（諮問手続） 受理	小委員会	現地調査	審査 常任会議 （答申）

農地法第4・5条許可書発行までの標準日数は3週間です。（一定の要件に該当する場合には5週間となります。）

農地法第3条許可書発行までの標準日数は3週間です。

10日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切となります。

※4・5条申請で、申請地が農振農用地や第一種農地の場合、あるいは転用面積がおおむね2,000㎡を超える場合には福井県農業会議の意見を聴取する必要があるため標準日数は5週間となります。②農地法第4・5条の許可の基準（一般基準と立地基準の両方からの視点で審査します。）

② 農地法第4・5条の許可の基準（一般基準と立地基準の両方からの視点で審査します。）

一般基準…農地を転用して申請に係る目的を確実に実行できるかどうか。

- 転用行為を行う資金および信用があるかどうか。
- 農地の転用行為の妨げとなる権利者の同意を得ているかどうか。（地役権、仮登記など）
- 許可後に遅滞なく転用計画を実行するかどうか。

立地基準…周辺の営農状態に支障を及ぼさないかどうか。

○転用可能な「第3種農地」であるかどうか。→第3種農地とは……

☆上下水道管が埋設されてある道路の沿道で、500m以内に教育施設、医療施設その他の公共施設が存在している地域。

☆住宅が連たんしている地域および都市計画法の用途指定区域内。

※第3種農地以外の農地であっても転用計画によっては許可がおりる場合もあります。

転用地に公有地が含まれていたり、地役権等が付いていると時間がかかるので早めの対応が必要です。

③ 農地法第3条の許可の基準（下記の要件を満たしているかどうか審査します。）

- 権利を取得しようとする者が、農業経営に用いる農地のすべてについて効率的に利用して耕作または養畜の事業を行うと認められるか。（全部効率要件）
- 権利取得後の経営面積が50a以上になっているか。（北中山40a、河和田30a）（下限面積要件）
- 権利を取得しようとする者またはその世帯員が農作業に常時従事しているか。（常時従事要件）

④ 必要な書類…申請書提出と同時に必要な書類があります。

〈農地法第4・5条〉

- 土地の登記簿謄本地籍図
- 位置図、付近図、配置図、平面図
- 隣接農地への被害防除概要書
- 資金計画書資金の証明書
- 土地改良の意見書
- その他農業委員会が必要とした書類

〈農地法第3条〉

- 土地の登記簿謄本地籍図
- 位置図、付近図
- 農地等利用計画書
- 3年3作の念書
- 水稻共済加入申告の同意書
- 土地改良の得喪通知書書

転用計画により必要となる書類は異なります。転用しようと考えている方は農業委員会にご相談ください。（直通53-2234）



農業者年金のご紹介

あなたの老後は、大丈夫？

あなたの老後の備えは十分でしょうか？
年金は家族一人ひとりが準備することが大切です！
農業者年金は、農業者の老後をサポートします。
農業者年金は、農業者の老後をサポートします。
農業者年金は、農業者の老後をサポートします。
農業者年金は、農業者の老後をサポートします。

○加入できる方は？

- ・ 60歳未満の方
- ・ 国民年金の第1号被保険者の方
- ・ 年間60日以上農業に従事している方

○特徴は？

- ①積立方式で少子高齢化に強い年金です。
- ②終身年金で80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
- ③支払った保険料は税務申告の際、全額が社会保険料控除の対象になります。
- ④保険料は月2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で選べます。
- ⑤認定農業者等の要件を備えた担い手には、国の補助があります。

農業者年金から伝えたいこと

- ・ 老後に欠かせないものは、「健康」と「友達」「生きがい」「お金」です。
- ・ 自分の死後、残された家族にお金を残すことも大切ですが、老いて自分に役に立つ年金を持ちましょう。
- ・ 自分の老後は、自分で計画を立てて考えないと、誰も面倒を見てくれません。
- ・ 掛けた保険料を取り戻すことが年金の目的ではありません。老いたときに、安定収入の道を確認しておくことが年金の目的です。
- ・ 現金や貯金は使えば使った分だけ減り続けます。しかし、年金は使っても必ず後から再び振り込まれてくるものです。



農地中間管理事業をご活用ください

農地中間管理事業とは？

地域で話し合った農地の活用や将来の方針をもとに、担い手へ農地を集積することで、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が農地の借り受け、貸し付けを行う制度です。

事業の仕組み

公益財団法人農業公社グリーンさばえが、福井県農地中間管理機構の窓口となり、農地の貸借手続きをおこないます。



農地所有者
(貸し手)

農地の貸し付け

賃料の支払

農業公社

連携 協力

農地中間
管理機構

農地の貸し付け

賃料の支払



耕作者
(借り手)

貸し手のメリット

- 契約期間が終了した後は、農地は確実にお手元に戻ります。
- 賃料が確実に入ります。
- 機構への貸し付けは、農業者年金制度の経営承継に該当します。

借り手のメリット

- 分散した農地を集約して借りられ、効率的な営農が行えます。
- 貸し手が複数いるときも、契約や支払を機構が取りまとめて行います。
- 長期間、安心して耕作ができます。
- 農業機械・施設整備を支援する「経営体育成支援事業」や簡易な土地改良ができる「農地耕作条件改善事業」を受けることができます。

問合せ先 (公財)農業公社グリーンさばえ
市役所農林政策課内 TEL53-2234

平成30年度 農地賃借料のお知らせ

【田(水稻)の部】

平成29年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料(10アール当たり)は、次のとおりです。(単位 円/10a)

地 区 名	平 均 額	最 高 額	最 低 額
鯖 江	13,488円	15,000円	5,000円
新横江	13,803円	22,500円	5,000円
神 明	14,609円	24,000円	9,100円
中 河	13,437円	15,000円	5,000円
片 上	13,403円	15,000円	13,346円
立 待	13,784円	15,000円	7,500円
吉 川	13,733円	30,000円	2,970円
豊	13,186円	15,000円	5,000円
北中山	13,701円	15,000円	3,000円
河和田	12,641円	15,000円	5,000円
(参考)鯖江市平均	13,502円		

備考 賃借料が米で物納の場合、米の価格は平成29年産米の相対取引価格(平成29年9月末)の福井産の玄米60kgの価格を使用しました。

また鯖江市平均の平均額は、データ数による加重平均の値です。

注) 上記のデータには、使用貸借による権利の設定は含まれていません。また、地区ごとの全賃借料データの平均値±(平均値×70%)を超えるもの、および特殊な事情等により著しく異なるものを除いています。なお、この情報はあくまで1つの「目安」です。土地の広さ、形状、水利等の条件により、当事者間で十分な協議をして賃借料を決定してください。

平成30年度 農作業料金の標準額(目安)についてのお知らせ

(単位 円/10a)

作業区分		標準料金(税込み)	適 用 (追加料金は税抜きで表示)
水 稲	荒 耕	7, 000	
	あぜぬり	4, 214	100メートルあたり
	代かき	8, 000	
	田植え	8, 600	田植機使用・苗代は含まない。施肥田植機の場合適用。(肥料代別)
	直播(条播)	7, 000	施肥田植機(種・肥料代別)
	防 除	1, 620	JA作業委託(1回分)(ラジヘリ、薬剤代別)
	稲刈り	16, 740	コンバイン使用(※生籾運搬は別途)
	秋おこし	7, 000	
	乾燥・調製	1, 360	60kgあたり
大 麦	耕起・播種	7, 300	施肥・除草剤散布同時作業の場合は、それぞれ10a当り1,000円増しとなります。
	溝 掘	4, 000	ロータリートラクター使用
	防 除	1, 337	JA作業委託(1回分)(ラジヘリ、薬剤代別)
	収 穫	14, 040	団地化されている場合は、10a当り3,000円引きとなります。
大 豆	耕起・播種	7, 400	施肥・除草剤散布同時作業の場合は、それぞれ10a当り1,000円増しとなります。
	溝 掘	4, 000	ロータリートラクター使用
	防 除	1, 080	ブームスプレーヤー使用
	収 穫	14, 040	
	培 土	4, 100	1回の作業につき
蕎 麦	耕起・播種	10, 000	
	溝 掘	3, 500	
	収 穫	11, 880	

備考 農作業標準料金は、1区画30a以上の圃場を想定していますので、小区画、変形田、倒伏田、および山間地帯の場合は、割増となります。1区画30a未満の圃場の場合は標準料金に5～30%加算となります。農業用機械等の運搬に関する経費は、この作業料金に含まれていないので、委託者と受託者で十分に協議をしてください。

鯖江市の 春の風物詩

鯖江市では現在ブランド化を目指している「さばえ菜花」を多くの方に見て食べて楽しんでいただき、早春の桜、晩春のつつじに並ぶ陽春の「さばえ菜花」が鯖江春の3大花物語として春の風物詩となるよう平成21年から毎年4月上旬に「さばえ菜花まつり」を開催しています。

来場者は年々増加しており、去年は約1万5千人の老若男女が美しい「さばえ菜花」の風景を眺めに訪れました。

今年は、4月7日(土)、8日(日)の2日間、鯖江市舟枝町の(農)エコファーム舟枝周辺を会場に開催します。

(農)エコファーム舟枝では、景観用としてさばえ菜花を育て、4月中旬にさばえ菜花をすき込みした圃場で田植えをして「さばえ菜花米」を生産しています。

また、当日は菜花迷路や菜花摘みなどのイベントや「さばえ菜花」・「さばえ菜花米」の料理やスイーツのお店が多くオープンする予定です。皆様もこの機会に鯖江市の新しい春の風物詩を味わいにお越しください。



平成30年 農業委員会・農政カレンダー

(日程は予定であり、変更となる場合があります)

4月	7・8日	さばえ菜花まつり (舟枝町)
	27日	農業委員会第4回総会
5月	28日	農業委員会第5回総会
6月	28日	農業委員会第6回総会
7月	27日	農業委員会第7回総会
8月	28日	農業委員会第8回総会
9月	28日	農業委員会第9回総会

編集後記

2月5日から降り始めた雪は、7日には積雪量が158センチとなり、五六豪雪以来37年ぶりとなる大雪となりました。

JRをはじめとした公共交通機関はマヒ、国道8号線では一時千五百台もの自動車が出立往生するなど、大きな混乱となりました。

また、鯖江市内では50棟を越すパイプハウスが倒壊、農業用機械の損傷などの直接的な被害や、パイプハウスを利用した育苗や園芸作物への影響は今後問題となりそうです。

近年降雪量が少ないことや、道路の消雪設備の整備がすすんだこともあり、雪に対する気のゆるみがあったのかもしれませんが。

改めて福井県は雪国であり、雪への備えが必要であることを確認する冬となりました。